# 入園のしおり

## （重要事項説明書）

【2025年度】

ナーサリールーム ベリーベアー大森西

この「入園のしおり」には、重要な説明が書かれていますので、熟読の上、保管してください。

## ◆事業者

| | |
|---|---|
| 名　　称：株式会社ネス・コーポレーション | 所　在　地：東京都台東区上野1-17-6　広小路ビル3F |
| 代　表　者：代表取締役　須藤義一<br>代表取締役　松永博志 | 電　話　番　号：03-6806-0198 |

※沿革は当社ホームページをご確認ください。

## ◆保育理念

・子どもの生命の保持と人格の尊重を第一と考え、一人ひとりの個性と可能性を大切にふんだんな愛情を持って健全な心身を育てる。
・子どもの安全面について細心の注意を払い、安全性を重視した環境づくりを行う。
・保護者や地域との連携を密にし、理解と協力を得ながら、的確な保育ニーズの把握に努め、子どもと保護者にとってより良い保育を目指す。

## ◆保育方針

・子どもの思いをあたたかく受け止め、心の安定と信頼関係を深めながら、ていねいに関わり、健やかな心身と豊かな人間性、社会性を持った子どもを育てる
・十分に養護のゆきとどいた、安心してのびのび遊べるあたたかい環境の中で、子どもが主体的に取り組めるように援助しながら、将来をたくましく生き抜くバランスの取れた心と体づくりをする

## ◆保育目標

| | | | |
|---|---|---|---|
| 心身ともに健康な子ども | ・健康・安全など生活に必要な習慣を身につける<br>・規則正しい生活をする<br>・いろいろな遊びの中で十分に体を動かして遊ぶ<br>・体を大切にする | 思いやりのある子ども | ・身近な人や物に関心を持ち、大切にすることができる<br>・異年齢の友達など様々な友達と関わり、親しみを持つ<br>・様々な経験を通し、自分の思いを伝えながら相手の思いも知り、思いやることができる |
| すすんで活動する子ども | ・自分で考え活動できる<br>・思ったこと、考えたことが伝えられる<br>・自分で遊びを見つけ工夫する<br>・最後までやり遂げる | 感性豊かな子ども | ・自分の気持ちを素直に表現する<br>・自然に触れ観察する力、感動する心を持つ<br>・豊かな表現力、想像力を持つ<br>・物事を色々な角度から見ることができる |

## ◆保育の特色

①安心・安全な保育環境
衛生的で子どもにとって居心地の良い保育環境を作ります。

②一人ひとりを大切にする保育
家庭的なあたたかい雰囲気の中で、丁寧な保育を行うために担当制保育を行います。

③自主性を育てる保育
一人ひとりの子どもへの丁寧な関わりから子どものやろうとする気持ちを育て子どもの自立、自主性を育てます。
さまざまな遊びを体験する中で、自分で考えて意欲的に取り組む力が身につくようにします。

④食育
安全な食材を使った給食を提供しながら「食べることが好きな子ども」を育てます。またクッキング保育を通して食への興味を広げます。

⑤自然と触れ合う保育
戸外遊びを取り入れ、四季の自然に触れる機会をつくり豊かな感性を育てます。

⑥裸足・薄着保育
裸足、薄着で過ごすことで身体全体のバランス感覚が養われ、丈夫な身体になります。

⑦絵本
絵本の読み聞かせを通して想像力、集中力、文字に対する興味も広げ、感動や思いやりの心を育てます。

⑧豊かな体験保育
園児の年齢や発達段階に応じて、専門講師指導によるカリキュラムを計画し、運動、知能の発達を促します。

## ◆保育所概要

名　　称：ナーサリールーム ベリーベアー大森西

所　　在　　地：【本園】東京都大田区大森西五丁目25番21号 【分園】東京都大田区大森西三丁目28番5号 コスモリード大森西1F

設　立　年　月　日：平成31年4月1日

電　話　番　号：【本園】03-5763-5676 【分園】03-6423-0107

園　長　氏　名：石毛 純子

利用定員（年齢別）：120名(1歳児:20名、2歳児:25名、3歳児:25名、4歳児:25名、5歳児:25名)

職　員　構　成：①園長/1名 ②主任保育士等/1名 ③保育士等/16名 ④調理員(栄養士・調理員)/4名 ⑤嘱託医 ⑥歯科嘱託医

職　務　内　容：①園の統括 ②保育の統括・保護者の育児相談・地域の子育て支援 ③保育業務
④栄養管理・献立作成・給食調理・栄養指導 ⑤入園前の健康診断、定期健康診断(年2回)、急患時の対応
⑥歯科健康診査(年2回)、急患時の対応

受　入　年　齢：1歳～就学前まで

自己評価の概要：職員による保育内容等の自己評価を年4回実施し、サービス内容の向上に努めています。

第三者評価の概要：東京都が認証した外部評価機関による事業評価を受け、その結果を情報公開しています。

提供する保育：月極め保育、延長保育

| | | | |
|---|---|---|---|
| 嘱託医 | ふじみクリニック | 歯科嘱託医 | 大森町駅前歯科 |
| 院長名 | 河本 博 | 院長名 | 小山 央嗣(担当医:理事長 田中良和) |
| 電話番号 | 03-5493-5252 | 電話番号 | 03-6450-0045 |
| 所在地 | 大田区大森西3-1-38<br>マチノマ大森内3F | 所在地 | 大田区大森西3-21-13<br>池田ビル1階 |

## ◆施設の概要

建　　物：【本園】鉄骨造地上3階建ての1～3階部分 【分園】鉄骨鉄筋コンクリート造地上10階立ての1階部分

延べ床面積：【本園】744.38㎡ 【分園】113.10㎡

施設の内容：【本園】保育室:4室/215.58㎡ 遊戯室:118.28㎡ 医務室:2.00㎡ 調理室:17.71㎡
【分園】保育室:1室/67.53㎡ 医務室:0.70㎡ 調理室:6.23㎡

園　　庭：【本園】代替遊戯場:鶴渡公園 3294㎡
【分園】代替遊戯場:区立大森山谷公園 1339㎡

## ◆休園日

・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
・大規模地震の警戒宣言発令時より同宣言が解除されるまで。
・重大な伝染病の発生により園児に感染・被害がおよぶ恐れがある場合。
・その他自然災害で実質的に開園できない時。

## ◆保育を提供する時間

*保育標準時間認定の方

保育時間　7:30～18:30
時間外保育　18:30～20:30

*保育短時間認定の方

保育時間　9:00～17:00
時間外保育　17:00～18:30

## ◆利用の開始及び終了に関する事項

・当園の利用は、市区町村から特定教育・保育の実施について委託をうけたときに、開始するものとします。
・当園の利用は、利用する子どもが小学校に就学するとき、利用する子どもの保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき、その他、利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

## ◆給食

### 給食方針

乳幼児期の食事は子どもの体をつくり、心を育て、生きる力を育てる大切なものと考えています。
当園の給食では、食材は安全で季節の新鮮な物を使い年齢に応じた調理法や栄養バランスを配慮して献立を作成しています。
望ましい食習慣を身につけ食にかかわる体験を積み重ね、みんなで楽しく食べ、食の大切さを感じられる人に成長して
もらうことを目指し食事を提供します。

### 給食で心がけていること

・ 子どもの成長・発達に合わせて食材の切り方、調理の工夫を行い必要な栄養が取れるようにします。
・ 季節の旬のものを使用したり、地域の様々な食文化に関心が持てるよう、行事食や郷土料理を取り入れた献立をたてます。
・ さまざまな食材、調理法により味覚の体験が広がるようにします。
・ 食器は強化陶磁器製を使い、安全性、保温性、家庭的ぬくもり、清潔感が保たれるようにします。

### 献立表

・当園の粉ミルクは森永乳業㈱「はぐぐみ」を提供します。
・ 毎月月末、幼児・除去食の次月予定献立表を配布致しますので、ご確認ください。

### アレルギー・宗教上の配慮と対応について

・乳・乳製品アレルギーのお子様には森永乳業㈱ニューMA1ミルクをご用意します。
・アレルギーや宗教上の配慮が必要な場合の対応については、集団給食の範囲内で可能な限り、除去食及び代替食を提供します。
・ アレルギーの配慮が必要な場合、医師に「生活管理指導表」を記入してもらい、ご提出ください。（一年に一度提出をお願いします）
集団給食の範囲内で可能な限り除去食及び代替食を提供します。
・ 前月に食物アレルギー対応用予定献立表をお渡しします。提供食材内容のご確認をお願いします。

### 衛生管理

全職員が毎月、腸内細菌検査を行います。

### 献立表・サンプル

・毎月月末に次月予定献立表をお知らせしますので、ご確認ください。
・その日の給食・おやつの内容も供覧いたしますので、献立表とともにご覧いただき、お子様とお話しください。

### 食育目標

「食べることを楽しみ大切にする子ども」

◆育てたい子どもの5つの力（目指す子どもの姿）

・ いきいき遊んで空腹感を感じ、食事を楽しみにする子ども
・ よく噛んで何でも喜んで食べる子ども
・ 身近な大人や友達と一緒に食べることを楽しむ子ども
・ 食べることを大切にし、感謝の気持ちが持てる子ども
・ 食材、料理に興味・関心が持てる子ども

### 食育活動

・ 紙芝居、絵本、エプロンシアターを使用して、体のつくりや食に関する関心を高めていきます。
・ 栽培活動や収穫体験を行い、いのちの大切さや食べ物に対する感謝の心を育てます。
・ 年齢別年間食育計画を作成し、食にかかわる伝統行事、バイキング給食、クッキング保育を行います。
・ 幼児クラスは給食当番や乳児クラスのお手伝いを通して、配膳の仕方や清潔への配慮を身につけます。
（感染症の状況により実施いたします）

## ◆保育所と保護者の連絡について

連絡帳(1、2歳)・・・

保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。
体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便の状況など子どもの様子を、
保育所側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにして下さい。

園だより・・・

月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

お知らせ・・・

保育園からの「お知らせ」は、玄関やクラスの掲示板、配信などを使って、お伝えします。

## ◆保護者会

保育所からは行事やできごとなど、保育に関することについてお知らせします。
また、保護者の御意見もいただく場としています。
日程については、開催時に改めてお知らせします。

## ◆個人面談

年1～2回開催予定です。(任意)
お子様の様子などについて、お話しいたします。

## ◆運営委員会

年2回、開催予定です。
保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、
利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

## ◆登園/降園のお約束

① 遅刻・欠席・早退は9:30までにご連絡下さい。

② 散歩・園外保育は、特別なご事情がない場合は基本的に参加となります。
不参加の場合は医師の診断がある場合とさせていただきますが、都度ご相談ください。

③ 給食の提供が必要な場合は、昼食調理後、摂取時間は2時間以内となります。
食中毒予防のために、11:00までに登園をお願いします。

④ 病院受診は、上記の登園時間に間に合うように行っていただくか、お早目のお迎え後に受診をお願いいたします。

⑤ 発熱が37.5度以上ある場合、あるいは、発熱がなくても嘔吐・下痢があったり、食欲がない場合は、家庭での休養をお願いします。

⑥ お迎えが遅れる場合は登園時にご連絡をお願いします。緊急の場合はその時点でご連絡下さい。

⑦ お迎えに来られる方が急に変更になる場合には必ずご連絡下さい。連絡がない場合はお渡しできない場合もあります。

⑧ ベビーカーを使用される方は、通行の邪魔にならないように置いてください。(盗難・紛失などの責任は負いかねます。)

⑨ 保育園に「おもちゃ、食べ物、飲み物」を持って登園しないで下さい。

⑩ 通園に使用するバックには、キーホルダーやシールなどは貼らないようにお願いします。

⑪ 園を介しての物品のやり取りはご遠慮ください。

⑫ 長い髪は清潔に飾りのついていないゴムで必ず結びましょう。また、爪は短く切りましょう。

⑬ 夕食のお申し込み及びキャンセルは、当日の15:00までにご連絡ください。
キャンセルが15:00以降の場合は、夕食代を頂戴いたします。

⑭ 月極延長保育の申込みまたは延長保育の取消しは、前月の10日を締切りとさせていただきます。

⑮ 一度登園して降園された場合の、再登園はご相談ください。

⑯ 土曜日保育は基本開所ですが、職員配置を整える必要があるため、原則前週までにお知らせください。
急なご用命についても都度ご相談ください。全園児、本園でのお預かりになります。

⑰ 駐車場がないため、お車での登園・降園はご遠慮ください。

⑱ 登園・降園の際には近隣の住宅にご迷惑にならないようご配慮お願い致します。(例:自転車の停め場所や大声での会話等)

## ◆保育時間について

① 1日の保育時間は、保育の必要性を考慮して、個別に基本保育時間を決定します。

② 就労の場合は、保護者の就労時間、通勤時間等を考慮して、個別に基本保育時間を決定します。
勤務状況や通勤等で時間外保育(延長保育)が必要な場合はお申し出ください。

③ 就労状況の変化により保育時間が変更になる場合は必ずお知らせください。

④ 仕事がお休みの日は家庭保育をご検討ください。

⑤ 育児休業中の場合は、原則として開園時間内の最長8時間の保育時間になります。

## ◆保育園の一日

| 0歳児クラス | | 1・2歳児クラス | | 3歳児クラス～ | |
|---|---|---|---|---|---|
| － | 7:30 | 順次登園<br>あそび | | 7:30 | 順次登園<br>あそび |
| － | 9:30～ | 散歩・戸外活動 * | | 9:30～ | 戸外活動 *<br>または課題活動 |
| － | 11:30前後 | 昼食 * | | 12:00～ | 昼食 * |
| － | 12:30～ | お昼寝 * | | 13:00～ | お昼寝 * |
| － | 15:00～ | おやつ * | | 15:00～ | おやつ * |
| － | 16:00～ | あそび *<br>順次降園 | | 16:00～ | 自主活動 *<br>順次降園 |
| － | 17:00～ | 合同保育 | | 18:00～ | 合同保育 |
| － | 20:30 | 閉園 | | 20:30 | 閉園 |

＊ クラスによって開始時間は異なります
＊ 時間はあくまで目安です

## ◆検温

1、2歳児は登園時に、保育室で検温をお願いいたします。

## ◆お昼寝

乳幼児突然死症候群(SIDS)を防ぐために、保育園ではお子様をうつぶせで寝かせません。
ご家庭でも仰向けで寝かせるようにしましょう。
乳幼児突然死症候群とは、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気です。
原因はよくわかっていませんが、生後24ヵ月以内の乳児に多く起こり、育児環境の中に発生率を高める因子があることがわかっています。

・赤ちゃんを一人にしない
・衣服を着せすぎないようにする
・赤ちゃんの様子を定期的に観察する
・枕は使わない
・顔が見えるようにできるだけ仰向けに寝かせる
・布団の周囲に危険なものを置かない
・お部屋の環境を、暑くなりすぎないように整える

## ◆年間行事予定

別紙にてご案内いたします。

◆ご用意いただくもの

★マークがついた持ち物は、入園時にご用意ください。その他はご用意していただく際に改めてご案内します。
持ち物すべてに名前を記入してください。
注)★マークがついていない持ち物は、使用しない可能性もございますので、園から用意をお願いするまで、ご購入は控えてください。

| | | 品名 | | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4・5歳児 | 週末に持ち帰る | 備考欄 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ★ | ① | 食事用スタイ | － | － | － | | | | 食事用スタイは個人使用ではありません。<br>園にて保管・洗濯をして使用します。 |
| ★ | ② | オムツ | － | 7 | 5 | | | | オムツの裏に名前を記入してください。<br>使用済みのオムツは保育園で処理します。<br>園の紙オムツを使用した場合は、翌日使用した枚数をお返し下さい。 |
| ★ | ③ | 着替え服<br>(上・下) | － | 3 | 3 | 2 | 2 | | 必要枚数を毎朝ロッカーに入れておいてください。 |
| ★ | ④ | 肌着 | － | 3 | 3 | 2 | 2 | | |
| ★ | ⑤ | パンツ<br>トレーニングパンツ | － | 5 | 5 | 2 | 2 | | パンツ、トレーニングパンツはお子様の発達状況に合わせて個々にお話しさせていただきます。 |
| ★ | ⑥ | 靴下 | － | 1 | 1 | 1 | 1 | | |
| ★ | ⑦ | ビニール袋<br>(レジ袋等) | － | 2 | 2 | 1 | 1 | | 汚れ物はビニール袋に入れますので、毎日持ち帰り、その分を補充しましょう。 |
| ★ | ⑧ | 手さげ袋 | － | 1 | 1 | 1 | 1 | | 着替え服やシーツを入れて持ち帰ります。 |
| ★ | ⑨ | 帽子 | － | 1 | 1 | 1 | 1 | ○ | |
| ★ | ⑩ | シーツ<br>(お昼寝用) | － | 1 | 1 | 1 | 1 | ○ | |
| ★ | ⑪ | バスタオル<br>(お昼寝用) | － | 1 | 1 | 1 | 1 | ○ | |
| | ⑫ | エプロン<br>(クッキング用) | － | 1 | 1 | 1 | 1 | | |
| | ⑬ | 三角巾<br>(クッキング用) | － | 1 | 1 | 1 | 1 | | バンダナなども可。 |
| ★ | ⑭ | リュック | － | － | － | 1 | 1 | | ファスナータイプで表にポケットがあるものが便利です。<br>2歳児クラスからご用意をお願いする場合もございます。 |
| | ⑮ | コップ・コップ袋 | － | － | － | 1 | 1 | | コップは毎日持ち帰り、洗って翌日持って来てください。 |
| | ⑯ | 水筒 | － | － | － | 1 | 1 | | |
| | ⑰ | レインコート | － | － | － | 1 | 1 | | 園外保育の急な雨の時に使用します。 |
| | ⑱ | 歯ブラシ | － | － | － | － | 1 | | 毎日持ち帰り、洗って翌日持って来てください。 |

・哺乳瓶は園で用意しております。
・保育園では丈夫な身体づくりを目指した保育を行っていますので、一年中を通して薄着の習慣がつけられるように、ご協力をお願いします。
・お子様一人で着脱しやすく、活動しやすいデザインや柔らかい生地の衣類をご用意ください。
・室内着は、危険を伴いますので、ファスナーやフード付きの衣類はお控えください。上着については、フードなしの物をご用意ください。

※下記について、ご希望の方はご購入いただけます。
シーツ(乳児)/コット用シーツ(幼児)・・・1,600円/1枚(白・名札用布付)

※園帽子・食事用スタイは、園で用意します。

◆名前の「記載場所が決まっている」物について

オムツの裏に、お子様のお名前を記入してください。

オムツ

◆名前を「縫い付ける」バスタオル・シーツについて

縦10cm×横25cmくらいの布に名前を書き、お子様の目印になるように、アップリケをつけてください。

バスタオル

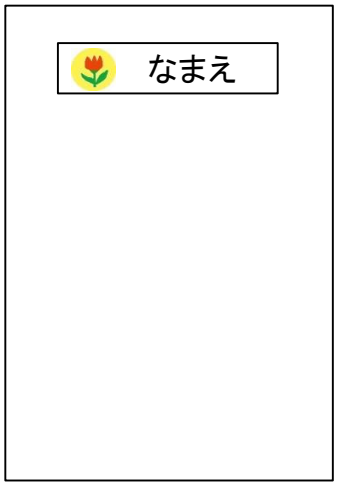


シーツ(乳児)

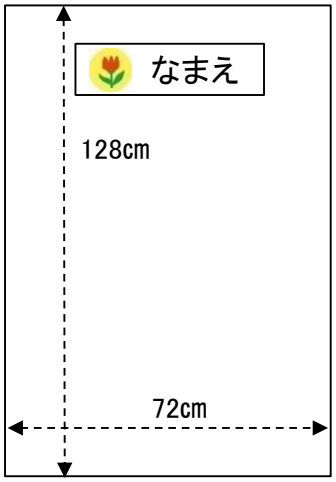


※袋状に縫ってください

※ひも・ファスナー・ホックなどつけてください

コット用のシーツ(幼児)

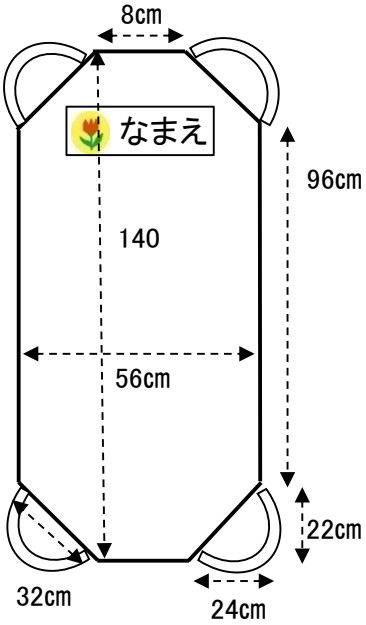


※幅2cm位、長さ30cmくらいの

※平ゴムを四隅につけてください

◆お作りになる場合のサイズご参考例

コップ袋

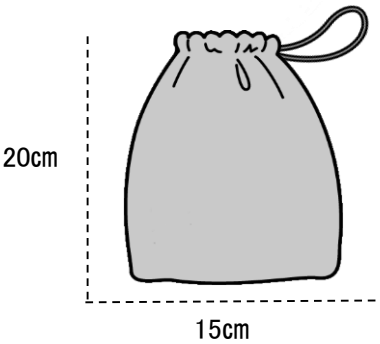

## ◆緊急時における対応方法・非常災害対策

軽いケガは保育園で処置しますが、医師の治療が必要と判断される場合は保育園で、嘱託医もしくはその他の医療機関に受診します。
保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って対処します。
入園時に保険証・乳児医療証のコピーを提出願います。変更、再発行された時には、その都度提出願います。

### 安全対策・危機管理

- 玄関は防犯上、常に施錠しています。
- 消防計画を作成、消防署に届け出ています。(防火管理者:園長)
- 9月に保護者の方にお子様を引き取りに来ていただく、引取り訓練を実施します。
- 毎月1回以上、火災や地震に備えて、お子様と職員で避難及び消火の訓練を行います。
- 防災設備として自動火災報知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。各種施設設備は法定の点検を確実に実施します。

### 非常災害時

- 原則的には、保護者様が来るまで、保育園で責任をもってお子様をお預かりします。
- 災害の状況によっては、保護者へ連絡ができない可能性もありますので、情報を入手次第、早急にお迎えをお願いします。
- あらかじめ園で指定している避難場所に移動することがあります。この場合は、保育園の入口または見えやすい所に掲示します。

避難場所: 本園/大森第三小学校　　広域避難場所: 平和島地区一帯　　水害時避難場所: 開桜小学校
分園/開桜小学校

(1)警戒宣言発令時の保育
- 開園前に発令があった場合 … 臨時休園
- 開園後に発令があった場合 … 保育中止
  ※可能な限り早いお迎えをお願いします

(2)警戒宣言解除後の保育
- 午前6時以前に解除された場合 … 原則開園
- 午前6時以降に解除された場合…解除後、開園
  ※ただし、再開については、園の状況などを確認のうえ保護者に周知

### 非常災害時の連絡方法

下記を使用して、お子様の安否情報を録音/保存、メッセージ配信をします。「災害伝言板」「災害伝言ダイヤル」に関しては、携帯をお使いの場合は各キャリア毎に使用方法を確認し、万が一の際に備えてください。9月に行われる引き取り訓練の際に、試していただきたいと思います。
非常災害時には、通信環境が整ってない場合も考えられるため、3通りすべての方法で情報を確認できるよう、日ごろから備えてください。

**災害伝言ダイヤル(電話)**

①「171」をダイヤル。
－－以下、音声ガイダンスに従って操作してください－－
②伝言再生を選択する。
③園の電話番号を、市外局番から入力する。
「【本園】03-5763-5676
【分園】03-6423-0107 」
④録音された伝言を聞く。
**※保護者様は録音しないでください。**

**災害用伝言板(web)**

①各キャリア毎の災害用伝言板ページにアクセスする。
－－以下、ページの案内に従って操作してください－－
②園の災害用携帯番号を入力する。
「【本園】090-6040-3480
【分園】080-4669-0592 」
③登録されたメッセージを確認する。
**※保護者様は返信登録はしないでください。**

**連絡アプリ**

連絡アプリ「コドモン」にメッセージが届きますので、ご確認お願いします。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 救急隊 | 大森消防署 | 警察署 | 大森警察署 |
| 電話番号 | 03-3689-0119 | 電話番号 | 03-3762-0110 |
| 所在地 | 大田区大森東1－32－8 | 所在地 | 大田区大森中1－1－16 |

### 賠償責任保険の加入

(1)施設所有(管理)者賠償責任保険(施設賠償保険) / てん補限度額 1事故 10億円
保育園施設の欠陥や管理の不備、および保育中の事故にもとづき、保育園が園児や第三者に対して法律上の賠償責任をてん補します。(天災、戦争、テロなどを除く)

(2)生産物賠償責任保険(PL保険) / てん補限度額 1事故 10億円
保育園の提供する飲食物が原因で発生した食中毒事故に基づく賠償責任をてん補します。

(3)傷害保険(1名) / 死亡・後遺障害:300万円　入院(1日あたり):4500円　通院(1日あたり):3000円
保育園の管理下において園児が、園児同士の喧嘩・事故・外来者による事故等不測の事態等により身体に傷害を被った場合に保険金をお支払いいたします。

※事故発生の際は、当園ならびに(代理店)株式会社エヌシーアイより対応させていただきます。
(引受保険会社:損害保険ジャパン株式会社)

## ◆保健・衛生

**お預かりできない場合**

・37.5度以上の発熱がある。
・嘔吐、下痢の症状がある。
・食欲がなく元気がない。
・感染が疑われる発疹などの症状がある。
（受診後医師の許可があれば可）

**お迎えをお願いする場合**

・38度以上発熱がある。
（37.5度以上で、ご一報入れさせていただきます）
・発熱はないが、食欲がなく元気がない。
・発熱はないが、嘔吐、下痢の症状がある。
・発疹、目の充血など他の子どもへの感染が疑われる。
・呼吸の状態の変化や日常保育がおくれないほどの体調の変化がある。

**薬の取り扱い**

当園では、薬は原則としてお預かりいたしません。
与薬はできるだけ保護者様が家庭でできるよう主治医にご相談下さい。
ただし、慢性の病気などで保育時間内に薬の使用なしでは健康な日常生活が過ごせない場合に限り、当園で薬をお預かり致します。
(1) 当園では医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき、1日1回限りとします。
与薬依頼書、薬事情報（薬の説明書）、薬（1回分）を保育士にお渡しください。薬には必ず記名をお願いします。
(2) 気管支拡張剤（ホクナリンテープやセキナリンテープ）を使用する場合は、名前と貼り付け日付を記入し、背中に貼り、必ず園職員にその旨をお伝えください。

**アレルギー疾患への対応**

お子様がアレルギーで特に配慮や管理が必要で、保育園での配慮・対応を希望される場合は担任にお申し出ください。

**予防接種**

感染症をできるだけ流行させないために、予防接種をおすすめしますが、リスクもありますので医師にご相談ください。
予防接種は保育園などの集団生活では、感染症からお子様を守るだけではなく、他のお子様たちも守ることになります。
予防接種を受けましたら、「いつ・何の予防接種を受けたのか」を連絡ノートにお書きいただき、お知らせください。
予防接種後は体調が急変することがありますので、降園後、もしくはお休みの日に予防接種をお受けいただきますよう、ご協力お願いします。もし、予防接種後に登園される場合は、上記のように体調が急変することがありますので、必ず医師の指示に従い、園にご相談いただきますようお願いいたします。

**感染症を発症したら**

集団生活では感染性の病気が発症すると、すぐに園全体に広がってしまいます。
病気の流行や感染をできるだけくいとめる為に、感染性疾患が疑われる判断のつかない症状のあるお子様について、保護者様は自己判断せず必ず病院に行き、医師の指示のもと登園をお願いします。
家庭・地域・学校で、感染症が発症した場合は、園にお知らせください。感染性疾患が疑われるお子様につきましては、園より、受診をお願いする場合があります。

## ◆健康診断

嘱託医が健診します。健診結果については、健康カードに記載します。

## ◆身体測定

毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、健康カードに記載します。

## ◆感染症①

・ 出席停止をする必要のない感染症　　（※状態により「登園許可証」が必要です）

| 病名 | 症状 | 登園する際の条件 |
|---|---|---|
| アタマジラミ | 盛り上がった発疹と紅斑、かゆみの強い皮膚炎を起こすこともある。 | 頭髪を丁寧に観察して早期発見、早期治療に努めましょう。駆除剤(スミスリン)を使用開始していれば登園可。 |
| 伝染性軟属腫（水いぼ） | 点状から米粒大までの小結節で、中央にへそがある。 | 中央のへその中にウイルスが入っている。かき壊した部位は、ガーゼで覆うなどの方法が必要。 |
| 伝染性膿痂疹（とびひ） | 紅斑、水疱や膿疱が破れて、びらんやかさぶたになる。 | 集団生活では病巣をガーゼで覆うなどの方法が必要。 |

## ◆感染症②

※の感染症にかかった場合は、他の園児への二次感染予防のため、出席停止となります。治癒して登園する場合には、医師による「登園許可証」が必要となります。その他の感染症は、病院を受診していただき「登園届」に記載の上、園に提出し、登園してください。
（医師からアデノウィルスが原因の症状と判断された場合は、必ず病名の確認をお願いします。「咽頭結膜熱(プール熱)」「流行性角結膜熱（はやり目)」の場合は、医師による「登園許可証」が必要となります。）

| 病名 | 症状 | 登園開始基準 |
|---|---|---|
| ※ エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ポリオ、細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、SARS | | 治癒する |
| 麻疹（はしか） | 結膜炎の症状（目が赤く、涙や目やにが多い）くしゃみ、鼻水、咳の症状と共に発熱。口の中にコプリック斑（白い斑点）がみられる。熱が下がりかけ再び上がる時赤い発疹が出る。 | 発疹に伴う発熱が解熱した後3日を過ぎる |
| 風疹（三日ばしか） | 発熱、発疹（赤くて細かい） | 発疹が消失する |
| 水痘（水ぼうそう） | 紅斑⇒盛り上がった発疹⇒水泡⇒膿疱⇒かさぶたの順で進行 | すべての発疹がかさぶたになる |
| インフルエンザ | 突然の発熱（高熱）、寒気、頭痛、咳、咽頭熱、だるさ、下痢、嘔吐を伴う場合もある。 | 発症を0日として5日を経過していること、かつ、解熱後3日を過ぎる（解熱後も感染力がある）<br>治療薬（タミフル等）を服薬していないこと |
| 新型コロナウイルス感染症<br>（病原体がベータコロナウイルス属のウイルスであるものに限る） | 発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常などの症状が見られる。（無症状のまま経過することもある） | 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること |
| 咽頭結膜熱<br>（プール熱） | 高熱、咽頭痛、頭痛、食欲不振、目の充血、目やに、涙、まぶしがる、喉の発赤 | 主な症状(発熱、充血)が消えた後2日を過ぎる |
| 百日咳 | かかり初めからしつこい咳が特徴で、発熱することは少ない。咳のために眠れなかったり、顔が腫れることもある。 | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了する |
| 流行性耳下腺炎<br>（おたふくかぜ） | 耳下腺（耳の後ろ）の腫れと痛み（両方あるいは片方）、微熱。 | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫れが出現した後5日を経過し全身状態が良好になる |
| 流行性角結膜炎<br>（はやり目） | 目の充血、目やに、まぶたの腫れ<br>目がごろごろする、涙、発熱。 | 結膜炎の症状が消失する(感染力が非常に強いため) |
| 急性出血性結膜炎 | 結膜や白目の出血、目やに、涙目、結膜の充血と浮腫、まぶたの発赤と腫腸。 | 症状が落ち着いて医師の許可が出る |
| 腸管出血性大腸菌感染症<br>（O-157,O-111,O-26等） | 下痢、腹痛、血便。症状のない場合もある。 | 医師において感染のおそれがないと認められている |
| 結核 | 咳・痰・発熱（微熱）などが長く続く。 | 医師において感染のおそれがないと認められている |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | 発熱、頭痛、嘔吐、急速に重症化することがある。 | 医師において感染のおそれがないと認められている |
| 帯状疱疹 | 神経に沿って帯状にやや盛り上がった赤い斑点があらわれ、その後、水ぶくれができる。ウイルスが原因となる水ぶくれの特徴として中央部にくぼみがみられる。 | すべての発疹が痂皮化する |
| ヒトメタニューモウィルス感染症 | 咳、鼻水、熱が主な症状です。一部、細気管支炎、肺炎、気管支喘息の悪化、クループ様の症状を呈します。症状としてはRSウイルスと似ています。 | 医師の指示に従いましょう |
| 溶連菌感染症 | 発熱、喉の発赤や腫れと痛み、咽頭の腫腸や化膿。舌が苺状に赤く腫れ、全身に発疹が出ることがある。 | 医師の指示に従いましょう<br>適切な抗生剤治療開始後、24時間以上経過する |
| マイコプラズマ肺炎 | 発熱、しつこい乾いた咳などの風邪症状。まれに発疹も出る。 | 症状が落ち着いて全身状態がよくなる |
| 感染(急)性胃腸炎<br>（ノロ・ロタウィルス等） | 嘔吐、下痢、腹痛。発熱は軽度の場合が多い。乳幼児では下痢便が乳白色になる(ロタウィルスの場合)こともある。脱水症状に注意する。 | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、24時間その症状が消失していること、かつ、普段の食事がとれること |
| 手足口病 | 発熱と口腔や咽頭結膜に痛みを伴う水疱、手のひら、足の裏やお尻に水疱がみられる。 | 発熱や口の中の水泡・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれるようになる |
| ヘルパンギーナ | 突然の発熱と、咽頭粘膜に痛みを伴う。<br>咽頭の腫れは水泡となり、潰瘍となる。 | 医師の指示に従いましょう<br>のどや口腔に水疱や潰瘍があって食べられない場合は家庭でのケアが必要です |
| 伝染性紅斑（りんご病） | 風邪症状、頬に盛り上がった紅斑、腕や足の伸側にレース状に発疹が出る。 | 医師の指示に従いましょう<br>まれに、溶血性貧血や紫斑病や関節炎を起こすことがあるので、症状の変化には注意を要します |
| RSウィルス感染症 | 鼻汁、咳(せき)、発熱などの上気道症状が。3割程は気管支炎を発症し、咳の増強、呼気性の喘鳴(ぜんめい)多呼吸などが現れる。重症化する場合もあり。 | 症状が落ち着いて医師の許可が出る |
| 突発性発疹 | 高い熱が3～4日続き、熱が下がると同時に、おなかや背中に赤い発疹が出る。 | 解熱し、機嫌が良く全身状態が良くなる |

## ◆虐待防止対策

子どもの心と身体を守るために、保育中も一人ひとりの子どもの様子や健康状態を細かく見て、子どもの変化に気づき、虐待の早期発見に努めます。

・ 子育ての悩みを一人で抱えてしまうとストレスがたまり、虐待が発生してしまう可能性があります。
　そんなときはいつでも声をかけてください。保護者と一緒に考えていきたいと思います。

・ 必要に応じて、関係機関と連携を取らせていただき、対応していきます。

## ◆個人情報の取り扱い

（利用目的）

・緊急時において、病院その他の関係機関に対し必要な情報提供を行うこと
・他保育所等へ転園、その他兄弟姉妹が別の施設に在籍する場合において、他施設との間で必要な連絡調整を行うこと
・小学校への円滑な移行が図れるように卒園にあたり、入学する予定の小学校との間で情報を共有すること
・園内での個人情報掲載の他、家庭や地域に保育内容や子どもたちの園での様子を伝える為、また園広報の為にパンフレット、ホームページ等への写真・動画掲載を行うこと（※園外利用の場合は別途確認・同意を得るものとする）
・行政から求められた場合、必要な情報提供を行うこと

（取り扱いについて）

・保育園が知り得た個人情報のすべてについて、守秘義務を遵守し、お子様の保育以外に使用することはありません。
　個人情報管理責任者：園長

・ 写真/動画撮影について
保護者の皆様が撮影された写真・動画に関しまして、お子さま以外の園児が特定される写真や内容をSNS等のインターネットやその他への掲載はお止めください。
そのため、プライバシーに関する問題に対して十分にご配慮頂ける方のみ撮影許可と致します。
尚、不要なトラブルを避けるため、園内で撮影した写真や動画のSNSへの掲載については極力ご配慮・ご自制いただきます様お願い申し上げます。
万一、上記撮影やSNSにてプライバシーの侵害や情報漏洩上の問題が生じたとしても、一切、園では責任を負いかねますので、ご了承ください。

## ◆園の運営に関するご意見・ご要望

当園では、ご家庭や地域の皆様からのご意見、ご要望、苦情を解決するため、窓口を以下の通り設置しています。
受け付けは面接、電話、書面などにより随時受け付けます。
なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。
園に「ご意見箱」を設置してありますので、こちらもご活用ください。
誠意をもって話し合い、その解決にあたりさらに保育内容が向上できるように努力します。

＜窓口・担当者＞

| | | | |
|---|---|---|---|
| **苦情受付担当者** | 担任 | | TEL: 【本園】03-5763-5676<br>【分園】03-6423-0107 |
| **苦情解決責任者** | 園長 | 石毛　純子 | TEL: 【本園】03-5763-5676<br>【分園】03-6423-0107 |
| **法人の相談窓口** | 株式会社ネス・コーポレーション | 管理部 | TEL: 03-6806-0198 |
| **第三者委員** | 民生委員 | 和田　裕子 | TEL: 03-3762-4852 |
| | － | － | － |
| **①区担当部課名<br>②不適切保育等に関する自治体相談窓口** | ①企画経営部広聴広報課<br>②[illegible] | ①福祉オンブズマン<br>②保育サービス基盤担当 | TEL: ①03-5744-1130<br>②03-5744 -1727 |

## ◆保育料、保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等について

(1)特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市区町村に対し、当該市区町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2)保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、必要に応じて下記費用をご負担いただきます。
月極め延長保育をご希望の方は、希望される月の前月10日までに延長保育申込書、勤務証明書をご提出いただくと翌月の1日からご利用になれます。
延長保育の申込みまたは延長保育の取消しは、前月の10日を締切りとさせていただきます。
下記項目のお支払方法については、納付先は保育園になります。
料金については、原則口座振替でお支払いいただきます。
月極延長料は当月20日払い、その他スポット的に発生する料金は月末締め20日払いとなります。
20日が土日祝日の場合は翌営業日になります。

**延長保育料(月極め) 1時間毎:** 5,000円

**延長保育料(スポット) 30分:** 500円

**夕食代 1食 :** 400円 /当日の15:00までにお申し込みください

※延長保育の食事提供の時間は18:30頃になります。

※延長保育時間には補食を提供します。

※延長保育時間が1時間を超えるお迎えの場合、ご希望により夕食をご提供できます。(別途料金がかかります)

※上記の他に、写真代などについて実費をご負担いただくことがあります。